

テキスト形式による超音波報告書の構築と運用

◎田中 雄貴¹⁾、鈴木 麻予¹⁾、岩井 明日香¹⁾、長屋 貴文¹⁾、高梨 喜子¹⁾、土屋 亘美¹⁾、美濃輪 縁¹⁾
岐阜県立多治見病院¹⁾

【はじめに】

当院では本年の5月1日に平成17年より導入した富士通の電子カルテシステム（NeoChart）から、ソフトウェアサービス（以下 SSI）の電子カルテシステム（Newtons2）に移行した。その際、従来の超音波報告書システムを引き継ぐことができなかった。また、各メーカーが提供しているシステムの導入もできなかったため、独自の超音波検査報告書システムを構築する必要があった。その構築と運用方法を報告する。

【構築と運用】

従来の報告書は項目ごとに用意した様式に計測値や所見を書き込むものであった。表を使用することはできたが入力時の文字数に制限があり、所見の記載に難渋することがあった。また、項目や内容の変更が技師では簡単に行えず13年間ほとんど更新されていなかった。そのため、新しい超音波報告書では様式の見直しが必要であった。SSIの超音波報告書はテキスト形式である。文字数や画像データに制限がなく自由度が高い報告書が作成できるものであった。しかし、統一感を持たせるために工夫が必要であることや、カルテでは縦長に表示されてしまうこと、表形式の報告書が作れないなどの問題点があった。

その対策として、事前に入力した文字や数値などをテキストへ変換できるテンプレートを作成した。テンプレートでの対応が難しいものにはワードパレット（入力補助）を用い、表現やレイアウトの統一をはかった。また、複数の技師が超音波検査に携わるため共通の

ルール作りをした。

所見が多い報告書では画面をスクロールしないとすべてを表示することができないため、サマリーを報告書の始めに記載することで医師に伝わりやすくした。

表が必要なものに対しては、表を画像データとして保存し貼り付けることで対処した。その他、文字のみで表現することが難しい報告書はシェーマを紙に記載しスキャナーで取り込むこととした。

【結論】

今回、電子カルテの更新に伴い新たな超音波報告書を作成した。新しいシステムは技師がテンプレートやワードパレットを管理しているため、ガイドラインの改定や、医師や検査者の要望があった場合にレスポンスのよい更新が可能となった。また、各メーカーが提供している超音波報告書システムの導入と比べ、大幅なコストの削減ができた。

電子カルテシステムの更新を機に新たな超音波報告書の構築を行い、臨床に伝わりやすい報告書の重要さを学ぶ機会となった。今後もガイドラインや当院のニーズにあう報告書を目指していきたい。

連絡先：岐阜県立多治見病院 生理検査室
0572-22-5311(内線 2600)